

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	精神疾患及び合併症に関する診断及び手続き事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	第二種健康診断受診者証保持者に対して、精神疾患及び合併症に関する診断を行い、被爆体験者精神医療受給者証交付申請の審査材料とするため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 健康状態、7 傷病歴、8 性格・性質		
記録範囲	第二種健康診断受診者証所持者で、診断を希望するもの。		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	被爆体験者精神医療受給者証所持者に対する医療費支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆体験者精神影響等調査研究事業実施要綱に基づき、被爆体験者精神医療受給者証所持者に対して、医療費の自己負担分の支給事務を円滑に行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 銀行口座、8 健康状態、9 傷病歴		
記録範囲	被爆体験者精神医療受給者証所持者のうち、医療費の支給を受けようとする者。		
記録情報の収集方法	本人、審査支払機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県社会保険診療報酬支払基金、長崎県国民健康保険団体連合会、十八親和銀行、長崎市医師会、歯科医師会、審査業務委託業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	被爆体験者精神医療受給者証交付申請の受理及び審査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆体験者精神医療受給者証の交付申請にあたり、申請を受理した後、審査を行い、交付決定を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 識別番号、7 健康状態、8 傷病歴、9 性格・性質、10医療機関の支給を受けようとする医療機関等		
記録範囲	被爆体験者精神医療受給者証の交付申請を行った者（認定され交付されたもの、却下、取下した者も含む）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、受給者証交付に係る認定審査機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	被爆体験者定期健康診断事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく定期健康診断業務を円滑に行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 識別番号、6 健康状態		
記録範囲	第二種健康診断受診者証所持者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	第二種健康診断受診者証交付申請の受理及び審査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	第二種健康診断受診者証の交付申請にあたり、申請を受理した後、審査を行い、交付決定を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 親族関係、10婚姻歴、11家族状況、12居住状況、13続柄、14健康状態、15傷病歴、16障害		
記録範囲	第二種健康診断受診者証の交付申請を行った者（認定され交付された者、却下、取り下げした者も含む）		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	在外被爆者情報管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	在外被爆者情報を管理し、在外被爆者への情報提供のほか、各種支援の一助とするとともに、在外被爆者に関する統計等事務を円滑に行うことを目的としている。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 死亡日、8 被爆状況、9 銀行口座、10健康状態		
記録範囲	在外被爆者のうち、長崎市で手帳の交付（更新）を受けたことがある者。		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内、国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	原爆被爆者動態調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	原子爆弾の投下時から今日までの被爆者の状況等を調査し、原爆による人的被害の実態を明らかにするとともに、被爆者世帯の被爆状況等を明らかにすることを目的とするもの。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 死亡日、7 被爆状況、8 職業・職歴、9 親族関係、10続柄、11死因、12被爆直後の身体状況		
記録範囲	昭和20年8月9日の長崎原爆で被爆した者及びその世帯に属する者		
記録情報の収集方法	被爆者本人、被爆者の親族、地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市原爆死没者名簿登載事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部 調査課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市原爆死没者名簿を作成するため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 死亡日、8 被爆状況、9 職業・職歴、10親族関係、11続柄、12遺族氏名、13遺族住所、14死因		
記録範囲	昭和20年8月9日の長崎原爆で被爆し、死亡した者。		
記録情報の収集方法	原爆死没者の遺族又は縁故者からの申請、地方公共団体からの報告、実態調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部 調査課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	一般疾病医療費支給申請書受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づく一般疾病医療費支給申請書の受付及び長崎県への進達のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、 6 公的扶助、 7 銀行口座、 8 受診情報		
記録範囲	被爆者のうち、一般疾病医療費支給申請をした者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎県、長崎県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	被爆者等健康診断事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく健康診断業務を円滑に行い、検査結果を被爆資料として保存し、学術研究に役立てるために利用する。		
記録項目	1 氏名、2性別、3生年月日、4 住所、5 被爆者健康手帳番号、6 手帳交付日、7 手帳交付事由、8 手帳喪失日、9 手帳喪失理由、1 0 被爆状況、1 1 マイクロフィルム番号、1 2 切替情報、1 3 転入転出情報、1 4 手当受給情報、1 5 被爆当時の家族状況、1 6 被爆場所の状況、1 7 被爆直後及びその後の症状、1 8 死亡年月日、1 9 死亡事由、2 0 検査実施日、2 1 検査項目名		
記録範囲	被爆者健康手帳所持者又は健康診断受診者証所持者・被爆者等健康診断受診者		
記録情報の収集方法	本人、健診実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	長崎大学、長崎原爆病院		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地）〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	被爆者健康手帳等交付申請の受理及び審査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証の交付申請にあたり、申請を受理した後、審査・交付決定を行うため利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7パスポートの記載事項、8職業・職歴、9学業・学歴、10親族関係、11婚姻歴、12家族状況、13居住状況、14続柄、15健康状態、16傷病歴		
記録範囲	被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証の交付申請を行った者（認定され交付された者、却下・取下・返戻した者も含む）		
記録情報の収集方法	本人及び国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他県・市の被爆者担当課、長崎大学		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	原爆被爆者保健相談事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	原爆被爆者保健相談事業に利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6識別番号、7職業・職歴、8趣味・嗜好、9財産・収入、10公的扶助、11地域交流の状況、12親族関係、13婚姻歴、14家族状況、15居住状況、16続柄、17健康状態、18傷病歴、19障害、20身体特性、21性格・性質		
記録範囲	原爆被爆者保健相談事業にて対応（来庁、電話、訪問等）した者		
記録情報の収集方法	本人・関係者からの相談等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	日常生活支援事業（ふれあい昼食会）ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	日常生活支援事業（ふれあい昼食会）における資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4電話番号、5識別番号、6職業・職歴、7趣味・嗜好、8公的扶助、9親族関係、10家族状況、11居住状況、12続柄、13健康状態、14傷病歴、15障害、16身体特性		
記録範囲	日常生活支援事業（ふれあい昼食会）登録申請を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	指定管理者（長崎原子爆弾被爆者対策協議会）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	原爆ホーム入所委託事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	原爆ホーム入所委託事業における本人の資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6識別番号、7職歴、8学歴、9趣味・嗜好、10財産・収入、11公的扶助、12親族関係、13婚姻歴、14家族状況、15居住状況、16続柄、17健康状況、18傷病歴、19障害、20身体特性、21性格・性質		
記録範囲	原子爆弾被爆者養護申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、関係者（身元引受人、家族等）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	原爆諸手当支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆者への諸手当の支給及び受給状況等の把握のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8銀行口座、9続柄、10傷病歴		
記録範囲	被爆者健康手帳所持者、第一種健康診断受診者証所持者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、医療機関からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	原爆症認定申請進達事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	原爆症認定申請の受理及び厚生労働省への提出のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8傷病歴		
記録範囲	被爆者のうち原爆症認定申請を行った者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、医療機関からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	厚生労働省		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	介護手当付加金支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	介護手当支給額を超える介護に要する費用を支出しているものに対し介護手当付加金を支給するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7識別番号、8銀行口座、9居住状況、10続柄、11傷病歴		
記録範囲	介護手当支給申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、医療機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	葬祭料支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆者死亡に伴う葬祭料支給事務における資格審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6識別番号、7死亡日、8死亡原因、9振込口座、10続柄、11支給金額、1213家族状況		
記録範囲	葬祭料支給申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	介護保険等利用被爆者助成事業ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部援護課		
個人情報ファイルの利用目的	被爆者の福祉系介護サービス利用及び養護老人ホーム入所の助成のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6識別番号、7収入、8公的扶助、9銀行口座、10家族状況、11居住状況、12続柄、13介護サービス利用情報、14介護保険者		
記録範囲	低所得被爆者訪問介護利用助成受給資格認定申請書を提出した者、福祉系介護サービス利用被爆者、養護老人ホーム措置入所被爆者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、公共団体からの提供		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部援護課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	原爆資料館収蔵品台帳事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	原爆被爆対策部被爆継承課		
個人情報ファイルの利用目的	原爆資料館に寄贈される被爆資料について、資料の持つ背景や公開に関する取扱いなどの問合せに必要なため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 趣味・嗜好、1 0 その他（被爆の状況など）、11親族関係、12家族状況、13居住状況、14続柄、15性格・性質		
記録範囲	原爆資料館収蔵品台帳に記録されている寄贈者		
記録情報の収集方法	寄贈申込書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 原爆被爆対策部被爆継承課		
	（所在地）〒852-8117 長崎市平野町7番8号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		